

## 5 介護保険施設の利用者の状況

平成28年9月中に介護保険施設を利用した者の推計数である。

### (1) 性・年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》

平成28年9月末の在所要者を性別にみると、「男」が22.6%、「女」が77.4%となっており、年齢階級別にみると、「90歳以上」が37.4%で最も多く、次いで「85～89歳」が26.3%となっている。

介護保険施設の種類ごとにみると、3施設とも「90歳以上」が最も多く、次いで「85～89歳」が多くなっている。(表15、図8)

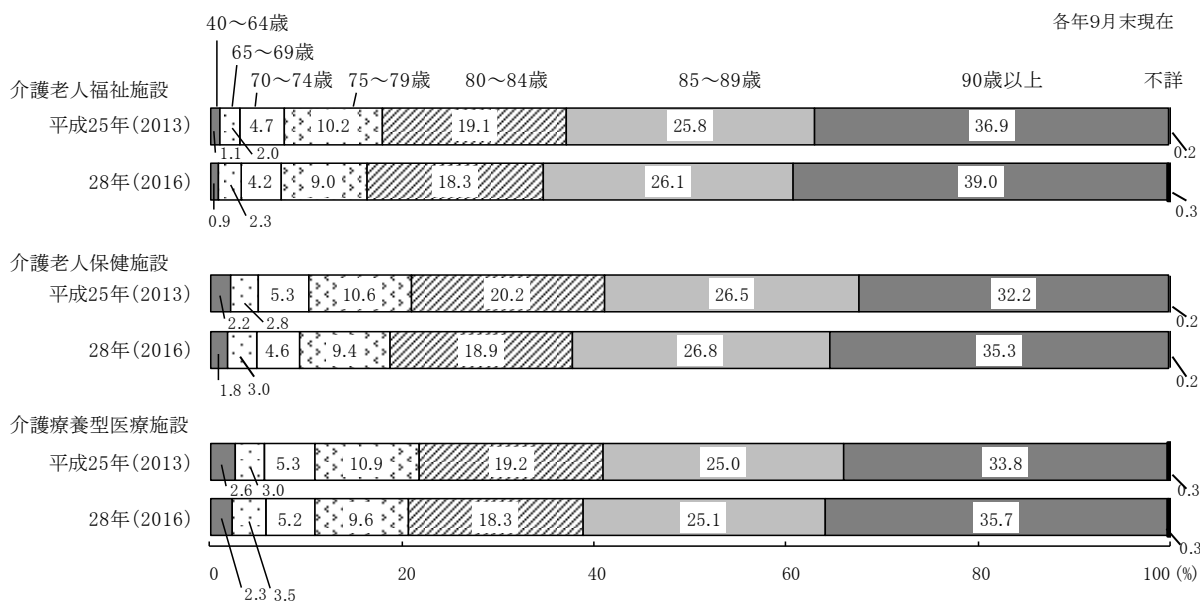
表15 性・年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》

(単位:%) 平成28年9月末現在

	介護保険施設			
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22.6	20.4	25.5	26.6
女	77.4	79.6	74.5	73.4
40～64歳	1.3	0.9	1.8	2.3
65～69歳	2.6	2.3	3.0	3.5
70～74歳	4.4	4.2	4.6	5.2
75～79歳	9.2	9.0	9.4	9.6
80～84歳	18.5	18.3	18.9	18.3
85～89歳	26.3	26.1	26.8	25.1
90歳以上	37.4	39.0	35.3	35.7

注:「総数」は、年齢不詳を含む。

図8 年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》



## (2) 在所者の認知症の状況《利用者票》

在所者の認知症の状況を見ると、介護老人福祉施設は「ランクⅢ」が44.5%、「ランクⅣ」が24.6%、介護老人保健施設は「ランクⅢ」が38.9%、「ランクⅡ」が31.7%、介護療養型医療施設は「ランクⅣ」が45.0%、「ランクⅢ」が31.7%となっている（表16）。

表 16 認知症の状況別在所者数の構成割合《利用者票》

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	平成28年 (2016)	平成25年 (2013)	平成28年 (2016)	平成25年 (2013)	平成28年 (2016)	平成25年 (2013)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
認知症あり	96.7	97.2	95.6	95.0	96.8	96.7
ランクⅠ	3.9	4.7	9.2	9.5	1.9	2.6
ランクⅡ	19.4	19.5	31.7	29.9	7.9	9.4
ランクⅢ	44.5	41.9	38.9	38.6	31.7	32.4
ランクⅣ	24.6	26.6	13.6	14.6	45.0	42.4
ランクM	4.3	4.5	2.1	2.4	10.3	10.0
認知症なし	1.3	1.6	3.1	3.7	1.6	2.2

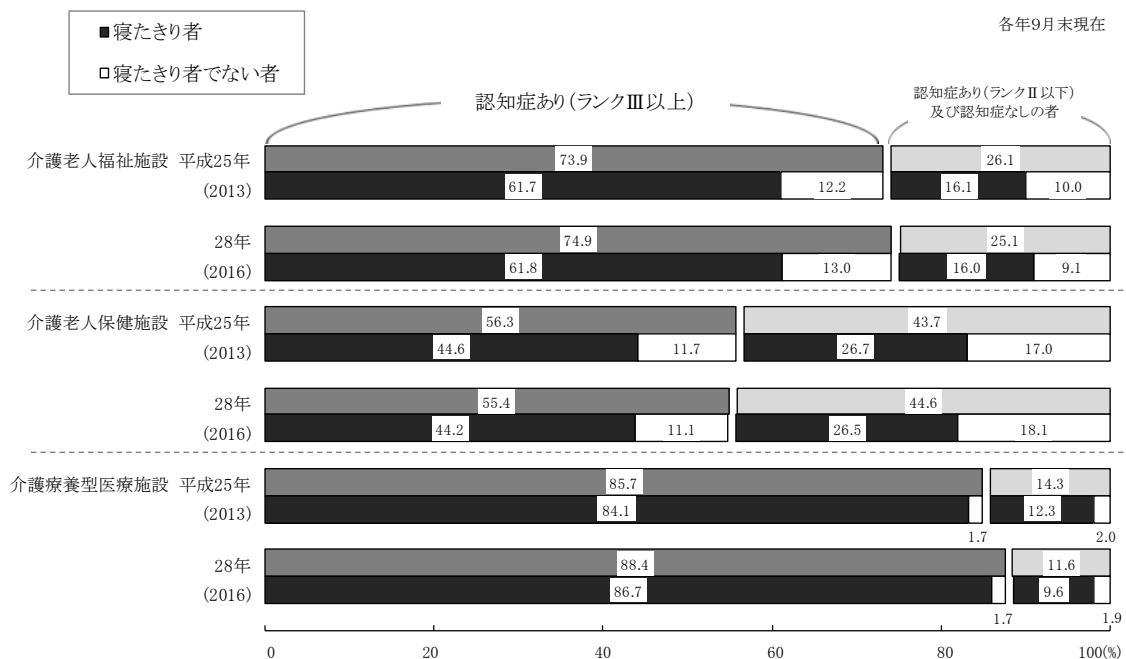
注：1) 「総数」は、認知症の状況不詳を含む。

2) 認知症のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

## (3) 在所者の認知症と寝たきりの状況《利用者票》

在所者の認知症と寝たきりの状況を見ると、「認知症あり（ランクⅢ以上）で寝たきり者」は、介護老人福祉施設では61.8%、介護老人保健施設では44.2%、介護療養型医療施設では86.7%となっている（図9）。

図9 在所者の認知症と寝たきりの状況《利用者票》



注：1) 認知症の状況及び寝たきりの状況の不詳を除いた在所者を100とした割合である。

2) 認知症のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

3) 「寝たきり者」とは、寝たきり度のランクBとランクCをあわせた者をいう。

(寝たきり度は、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。)

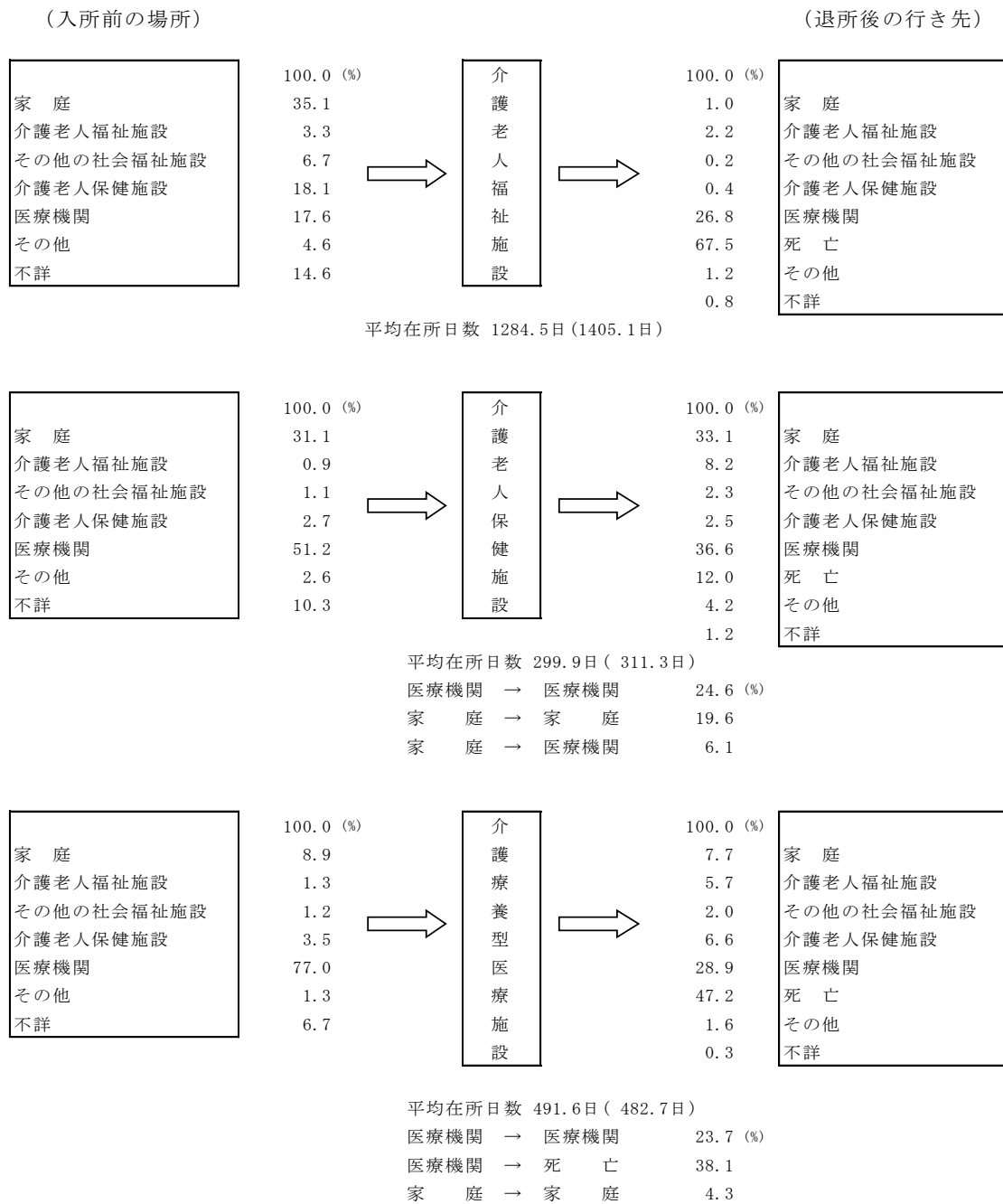
(4) 退所者の入退所の経路《利用者票》

平成 28 年 9 月中の退所者について入所前の場所をみると、介護老人福祉施設は「家庭」が 35.1%、介護老人保健施設は「医療機関」が 51.2%、介護療養型医療施設は「医療機関」が 77.0% とそれぞれ最も多くなっている。

退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設は「死亡」が67.5%、介護老人保健施設は「医療機関」が36.6%、介護療養型医療施設は「死亡」が47.2%とそれぞれ最も多くなっている。また、退所した人が「家庭」に戻った割合をみると、介護老人保健施設が33.1%と、介護保険施設の中で最も多くなっている。(図10)

図 10 退所者の入退所の経路《利用者票》

平成28年9月



注：1) 平均在所日数の ( ) 内は、平成25年の数値である。  
 2) 各介護保険施設の退所者を100とした割合である。

### (5) 利用料の状況《利用者票》

平成 28 年 9 月中の在所者 1 人当たりの利用料（月額）をみると、介護老人福祉施設が 75,855 円、介護老人保健施設が 86,594 円、介護療養型医療施設が 92,983 円となっている（表 17）。

表 17 要介護度別在所者 1 人当たり利用料（月額）《利用者票》

（単位：円）

平成28年9月

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総 数	75,855	86,594	92,983
要介護1	72,237	81,913	98,976
要介護2	73,519	83,890	93,983
要介護3	75,500	86,015	91,613
要介護4	75,517	88,863	90,820
要介護5	77,158	89,860	94,513

注：1) 「総数」は、要介護認定申請中等を含む。

2) 各介護保険施設における在所者 1 人当たりの平均利用料である。

3) 「利用料」は、食費、居住費、介護サービス費（自己負担分）、特別な室料、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。